

令和 8年 7月 7日

関係各位

筑波大学附属聴覚特別支援学校
校長 眞 田 進 夫
(公印省略)

職員の公募について (依頼)

このたび当校では、下記の要領により言語聴覚士を公募することとなりました。つきましては、関係者及び関係機関などにご周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 採用職名 言語聴覚士 (任期付)
- 2 採用人員 1名
- 3 採用予定日 令和9年4月1日
- 4 雇用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日 (試用期間6か月)
※雇用期間の更新は年度毎とし、勤務成績や勤務態度、雇用期間満了時の業務量、予算の状況等を踏まえて判断します。
※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで (ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで) とします。
なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。
※勤務成績や勤務態度等によっては、本人の意向を確認した上で、改めて面接等による審査を行い、任期の定めのない雇用とする可能性があります。
- 5 業務内容 言語聴覚士としての業務 (聞こえと言葉に関する評価、支援、相談等)、校務分掌及び全校的委員会委員等 (雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)
- 6 応募資格等 言語聴覚士の免許を有する者
- 7 応募書類
 - ①履歴書 (指定様式)
※本学 Web サイトから所定の様式をダウンロードし、記入要領に基づき作成すること。
(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
 - ②言語聴覚士免許証の写し
 - ③卒業・修了証明書または卒業・修了見込証明書 (最終学歴)
 - ④大学の学部以降に履修した全ての課程の成績証明書
 - ⑤本職、本校の志望動機と抱負 1,200 字程度
 - ⑥研究の業績がある場合はその一覧
- 8 応募締切日 適任者が決まり次第お知らせしますので、応募前にお問合せ願います。
- 9 選考方法 第1次選考 (書類審査) : 1次選考通過者には、応募書類受領後 (年末年始を除く)、5日程度を目途に電話等にて面接日時等を連絡します。また不採用者には郵送にて通知します。

第2次選考（面接）：1次選考通過者を対象とした面接・口頭試問〔聴力測定や補聴器点検を想定した設問を含む〕

採用者には、面接日から10日程度を目途に電話等にて連絡します。また不採用者には郵送にて通知します。

※郵便事情により遅れることがあります。

10 応募書類の提出先

〒272-8560 千葉県市川市国府台2-2-1 筑波大学附属聴覚特別支援学校長 宛

※「職員応募書類（言語聴覚士）在中」と朱書きし、レターパックで送付すること。

11 就業場所 筑波大学附属聴覚特別支援学校（千葉県市川市国府台2-2-1）

12 就業時間 8：30～17：00（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用

13 休日・休暇 本学規定による

休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による）

休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

14 時間外労働 あり

15 給与等 本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入、雇用保険適用

16 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

17 問合せ先 筑波大学附属聴覚特別支援学校 副校長 岡本三郎

電話 047-371-4135（代表）E-mail：okamoto.saburo.ge@un.tsukuba.ac.jp

18 その他

①応募書類については、選考業務にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。

②面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

③教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。

以上